

令和6年度第3回川崎市子ども・子育て会議総会 摘録

■ 開催日時

令和7年3月19日（水）午後6時30分～

■ 開催場所

来庁（本庁2階204会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

田園調布学園大学人間福祉学部学部長／社会福祉学科教授	村井 祐一氏
東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長	石井 宏之氏
川崎地域連合 副議長／富士通労働組合プロダクトグループ サブグループ長	稲富 正行氏
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
NPO 法人子育て支えあいネットワーク満 代表理事	河村 麻莉子氏
川崎市ふじみ園	小林 雅之氏
公募委員	塩見 郁美氏
公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	石渡 宏之氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	坪井 葉子氏
川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	山本 友彦氏
川崎認定保育園協議会 副会長	森田 博史氏
川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事	横島 正志氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営管理・子育て 推進〕	荒井 敬之
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	田中 和佳子
こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営支援・人材育 成〕	佐藤 美佳
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	奈良田 剛志
こども未来局保育・幼児教育部保育第2課長	大場 高敬
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔母子保健〕	村山 智子
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔児童福祉〕	出路 幸夫
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔事業調整〕	南端 慶子
こども未来局総務部長	織裳 浩一
こども未来局総務部企画課長	佐藤 園子

こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課担当係長	小島 健太郎
こども未来局総務部企画課担当係長	晝間 一樹
こども未来局総務部企画課職員	屋宜 美里

■ 配布資料

資料 1 : 教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について

資料 2 - 1 : 「第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第 6 章改定版の策定に関するパブリックコメント結果について

資料 2 - 2 : 「第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第 6 章改定版(案)の概要版

資料 2 - 3 : 「第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第 6 章改定版(案)

資料 3 - 1 : 「川崎市子ども・若者調査」の調査結果について (素案)

資料 3 - 2 : 「川崎市子ども・若者調査」調査票

資料 4 - 1 : 川崎市子ども・子育て会議計画推進部会 審議事項報告書

資料 4 - 2 : 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会 審議事項報告書

資料 4 - 3 : 川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会 審議事項報告書

参考 1 : 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿

参考 2 : 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿

参考 3 : 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※ 摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事 (1) 保育所定員変更等について

○ 資料 1 をもとに事務局から説明。

< 質疑等 >

【山本委員】

資料 1-1-1 において、1 号の増加件数は 905 とのことであるが、これはそういう想定だったのか。

【事務局】

こちらで算定している1号の人数が施設型給付に移行した園となっているため、近年、施設型給付のほうに移行する園が増えていることから想定をしていたところ。

【山本委員】

施設型給付へ移行したとのことで、来年度以降も増加が続くのか。

【事務局】

毎年増加傾向であるが、特に令和7年度に向けて移行する園が多かった状況。想定内ではある。

【山本委員】

これは区によって傾向はあるのか。宮前が力を入れたなど。

【事務局】

事業者の判断による。市からはご説明やお勧めをしているところではあるが、最終的には事業者の判断で移行をされている。

【村井委員】

移行に伴うメリットデメリットなど、何か考える必要がある点というのは、この数字の動きからあるのか。

【事務局】

施設型給付に移行すると給付の体系が変わる。今までの私学助成型の場合には、県を通じて補助金が出ている形になっていたが、施設型給付になると市から運営費を給付するため、市のほうで計上させていただく形となる。そのため、市内の園の園児人数が大きく変わったということではなく、県が運営に対応しているか、市のほうで対応しているかというところ。市の財政的には、給付費のほうの負担をするというところで、それだけ支出が多くなるということはある。

【村井委員】

より地元、川崎市がマネジメントできる、いろいろな状況としては市のきちんとしたコントロールというところになってくる、そういうふうに見てもよいのか。

【事務局】

運営の内容自体については相変わらず県のほうになるが、給付費は市が負担するため、園にとってもきめ細やかに制度を使っただけのように考えている。

議事（２）子ども・若者の未来応援プラン」６章改定版のパブリックコメント結果報告について

○資料２－１、２－２、２－３をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【石渡委員】

幼稚園に関係することではないが、23ページの（その他）の26番、里親家庭で今年の夏休みから宿題が出されなくなりという意見があるが、これは川崎市独自の方策なのか。なぜそのようになったのか経緯が知りたい。

【事務局】

里親家庭を理由に宿題が出されなかったという制度があるわけではない。学校によって宿題の出し方等、差異があると認識しておりますので、たまたまこちらのご家庭の学校ではこのような夏休みの宿題の出され方だったということかと考えている。

【石渡委員】

里親家庭であるために宿題が出されなかったのではなく、この学校では夏休みの宿題がなくなったということか。

【事務局】

里親なので宿題は出ないというような制度ではない。

【河村委員】

19ページの（２ 地域子ども・子育て支援事業に関すること）の7番の意見における産後うつ対策としての専門的な相談支援について、市の考え方の欄に、産後の母親に寄り添い支援をする産後ケア事業と記載されている。私たちも事業者として産後ケアを紹介したり、おつなぎすることがあるが、産後うつの場合には産後ケアが受けられないというふうに伺ったことがある。そのために訪問看護等をさらに紹介されるというような話を伺った。7番は恐らく専門的相談支援等についての意見であったと思うが、こちらのほうをもう少し詳しく教えていただきたい。

【事務局】

おっしゃるとおり、産後うつの内服をされていたり、治療中の方については、通常の助産院等を使う産後ケア事業については利用できないが、本市では、医療機関における宿泊ケアという、産後ケアの中でも医療が必要な方は、受託いただける病院にお願いするという形で、医療もセットで対応させていただいているところ。また、訪問看護ステーションなども今年度から訪問部分で受託していただいているが、やはり医療とのつながりが強いという強みがあるため、主治医の方に指示書を取っていただいて訪問看護につなげる等の動きにも展開を狙っているところ。

【河村委員】

産後ケア事業という助産師会がやっているという印象がすごく強かったので、そうではないケースがあるというのはすごく勉強になった。

【佐藤委員】

20ページの（3 放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の量の見込み・確保方策に関すること）の13番に、これは現場からの声なのか、人手不足という意見が届いており、市の考え方としては2点、量の確保ということで民間事業者に委託し実施しているということと、質の確保ということで研修等を行っているということであるが、これの具体的な数的な裏づけはあると思うが、増えてきているという形なのか。実施数あるいは量の人の確保という意味で、民間委託して人数を増員しているというような傾向になっているということなのか。

【事務局】

本日、担当の部署が不在であるため、代わりに回答をさせていただく。こちらの人材育成に関しても、手元に細かい回数等の資料がないため、詳細はお答えできないが、委託の中でしっかりとやれている状況であるため、引き続き、次の計画期間においても、そのあたりは確実に進めてまいりたいと考えている。

【小林委員】

21ページの17番について、児童福祉法の改正で、より身近な地域でということ保育所にも相談機関等を整備することというような内容が盛り込まれていたと思うが、それについて市で何か対応等があれば教えていただきたい。

【事務局】

恐らく地域の子育て相談機関のことかと思うが、国のほかにはおおむね中学校区に1か所程度整備するというようなことも言われており、川崎市では、地域子育て支援センターがおおむね中学校区に1個、市内に今54か所あるが、そちらがそういった子育てに関する相談を受け付けて、支援の必要なケースがあれば必要な機関につないでいくという役割を、来年度から各地域子育て支援センターで担っていくというような形を考えている。

【村井委員】

P14の（1）実施結果の③ 意見の対応区分について、Aに該当する意見は頻繁に出るということはないかもしれないが、B、C、いろいろ今後の参考になることもあるかと思うし、5のその他に分けられたものも、ただのその他というよりは今後十分に配慮していかなければならない新たな気づきや大事なニーズとして受け取らせていただきながら、引き続き検討をしていければと思う。

○資料 3-1、3-2 をもとに事務局から説明。

< 質疑等 >

【石渡委員】

P130以降の調査結果に掲載がないような設問があるが、それぞれの資料から個別の質問をしても構わないのか。

また、この調査の結果からどのように分析をしているのか。

【事務局】

まず1つ目の質問について、現在、報告書の作成、確認作業を行っているところ。今月中には調査報告書が出される予定であるため、そちらのほうでお示ししたいと考えている。本日はまだ持ち合わせていないため、お伝えできない状況。

2点目の質問について、この調査の目的自体も、来年度策定予定の子ども・若者の未来応援プランの改定の参考にするということになっており、まだ我々も分析のほうで十分ではないと考えているため、引き続き分析を行い、反映できる部分や参考にできる部分は活用していきたいと考えている。

【事務局】

2点目の質問について補足だが、本日の資料を作成するに当たり、調査の結果のデータをきちんとお示しするというところで、あえて私たちのほうで解釈をし過ぎずデータを出させていただいている。あまり私たちも短絡的に落とし込み過ぎないようにというところは気をつけないといけないと思っている。本日の資料をご確認いただき、委員の皆様はこのデータをどう解釈したらいいのかというようなアドバイスもぜひいただけるとありがたいと考えている。

【佐藤委員】

データの解釈について、このように丁寧なデータを取っているということはとても大事なことだと思う。特に今回、ヤングケアラーについて調査を行ったところであるが、145ページの、それぞれが何を思っているかだけではなく、何をしてほしいか。その世話や家事等についての相談先ということで、「誰にも話していない」という数が非常に多いということも、これはやっぱり抱えてはいるけれども、それが相談できない状況にあるということは何とかしていかなくてはいけないのかなということと、それから何をしてほしいのかというときに、相談の中でいろいろ話を聞いてほしいということや、教えてほしいというようなことが調査で数値としてあがってきているので、これにどう対応していくかということとはなかなか難しいとは思いますが、この声なき声について、どのように対応していくかということが1つのデータから読み取れる課題なのかなと思う。

【村井委員】

基本的なところを幾つか整理しておきたい。各グラフの右上にMA%という表記があるが、MAとは。

【事務局】

MAというのはマルチアンサーの略で、複数選択可の設問を示している。上のそれぞれの問いのところにも複数回答と記載があるものがマルチアンサーということになっている。

【村井委員】

オレンジやブルーの楕円のハッチングについて、前回の数値が入っていると読んでよろしいか。

【事務局】

おっしゃるとおり、前回のパーセントの数値が入っている。

【小林委員】

私が率直に感じたところとして、まず、有意に変化があるというのが、140ページの子ども・若者の悩み相談先について、「学校の先生」というのが増えているということ。どういうことがあったから学校の先生への相談が増えていると推測されるかというのがもし分かれば教えていただきたい。また、分析という意味で、やはりヤングケアラーのところは非常に興味深いなと思って聞いていた。その中でも1つ言えるのが、143ページの小中学生の間22-2の一番上、「障害や病気のある家族のかわりに」という設問で、それを記入をしている。要は障害や病気のある家族がこれだけいてということと、続いて、144ページ、問22-4で、「身体が少しつらい」「心がつらい」とかあるが、「仕方がない」というふうに思っていることがやはり1つ課題かなと思う。分かっちゃいるけど仕方がない、しょうがないとお子さんが思っている、そういうお子さんが多いというのが1つ読み取れるかなとは思っているので、そこに対してどうするかということを考えるのが大事かなと思った。

145ページ、先ほど御指摘があったが、22-5、「誰にも話していない」という、これが子どもゆえの危機感があまり自覚がないと読むのか、あるいは本当に誰にも話せないのかということも、なかなか判断は慎重にしたほうがいいかなと思う。

142ページのヤングケアラーの可能性のある方が、小学生3.6%で中学生も2.6%となっている。3.6%というと、3クラス、4クラスの1学年で3人、4人ぐらいという計算になると思うが、そうすると、学年にそれぐらいということになると思うので、やっぱりそこに対してできることというのを考えられるといいと思う。

【事務局】

御質問いただいた相談相手として学校の先生が増えている理由について、想定される原因に関してはまだ分析ができていないため、今後そのあたりも探っていければと思う。

【坪井委員】

わくわくプラザとの関連で1つ、今、何か答えてくださいということではないが、学

童保育という言葉と放課後児童健全育成事業とかという言葉が使われているが、地域によっては、こども家庭庁などの記事も見ても、放課後児童健全育成事業自体が学童保育と同じ意味を持って使われることもあるので、川崎市はわくわくプラザという言い方で違う事業として、昼間おうちの方がいない人に限らず、使用できる場所を用意しているわけだが、その言葉の使い方をしっかりと定義していかないと、誤解を招くことがあるのかなと思った。純粹に学童保育が必要な人がどのくらいいるのか、その人たちがどういう場所を利用しているのかなどの資料がまとまってくるといいのかなと思うので、ぜひその辺のところも精査していくときに考えていただけたらなと思うところ。

【佐藤委員】

この子ども・若者調査というのは本人と家庭ということで調査されていて、その調査の中で、マクロなものとかミクロなものがあると思うが、いわばこういう家庭を抱えている学校なんかについても調査をしたりだとか、意見を聞いたりしているのか。というのは、例えばヤングケアラーを抱えている家庭なんかも、親がそういうことを言う家庭もあれば、それを隠しているというような家庭もたくさんあると思う。それはこのデータの中にはなかなか載ってこない。そういうところに手を届かせるには、学校全部を調べればというわけではないが、やはり学校の中では、そこに非常に手をこまねいている家庭もいないわけではない。そういう実態の調査の仕方として、マクロなものとかミクロなものというのを掛け合わせていく必要もあるのかなと思う。それは今後の課題になるかと思う。

【河村委員】

134ページの問19-1で、「病気の時など、急を要するときに子どもの面倒をみてくれる人や施設がない」というところが結構高い値になっているかなと思う。私たちも自分たちの地域の乳幼児子育て中のお母さんたちに170人ぐらいのアンケートを毎年取っているが、年末に取ったアンケートで、そこがすごく高くなっていた。自分たちもベビーシッターみたいな事業をしており、コロナの前は、もし御両親が病気でも行きますという体制をつくっていたが、コロナがあったことで、御家族に発熱している人がいると行けないというオペレーションになってしまっている。こういうとき、どうしたらいいんですかという、チャット等のSOSが入ってくるが、親が両方ともコロナになってしまって、このまま重症化したときに子どもをどうしようみたいな話になったときに、いろいろ調べたが、なかなかベビーシッター事業ではカバーできず、認可の保育園は、お子さんが元気だったら基本的に預かるということになっているらしいみたいな、不確かな情報しか出てこず、今のお母さんたちの本当に大きな悩みの一つは、自分の体調不良のときなのかなというふうに思っている。20年ほど前は、ママ友に頼るといようなことも多かったと思うが、今は友人に頼るといアンケートの回答が年々下がっていて、本当に頼れない状況なんだなと感じている。

130ページの問15の「子どもの生活習慣や発達、体調に関すること」という悩みがすごく増えているかなと思うが、私たちも障害児の児童発達支援の事業所をやっているところで、すごくそれは感じていて、お子さんがもともと持って生まれて、発達にすごく課題を抱えている人たちというのも一定数いて、親御さんがどう子どもに接したらいいか分から

なくて、本当に過保護に、何も経験させられないぐらいお子さんのことが心配で、未経験のまま集団生活に入っていくというお子さんたちも本当にたくさんいると思う。

その発達の問題と、仕事との両立に悩んでいらっしゃるお母さんたちもすごく多くて、この子が発達に課題があって仕事を辞めなくてはいけないのかどうなのかというところが、放課後デイサービスを探さないと小学校就学後に働けないというのは、学童を探さないと働けないというのと本当に同じような悩みで、少し障害の程度が重くなったときに、それでも働くほうがいいのかどうかというのは切実に悩んでいらっしゃるなど考えている。

障害のある子を持つ家庭がやはりすごく大変で、複数障害児を抱えている家庭では、本当に家庭が崩壊しかねない状況というのもよく目にする。子どもの睡眠に課題を持っているような場合は、夜にお父さんかお母さんか、どちらかが必ず起きていなきゃいけないような状況もあり、本当に疲弊してしまっている。預かりを希望される方も多く、宿泊型の預かりを希望される方も多いが、児童家庭支援センターは障害児には対応していないということで、ある程度軽ければ何とかということではあると思うが、他には、療育センターの中での一時預かりということにつながればいいなというケースもあるが、何年か前に死亡事故があって、それ以降、お母さんたちの中には、そこはもう最後の最後の手段だからというふうにおっしゃる方が増えているなどという印象。

【奥村委員】

0歳から6歳の悩みですか、子育ての心配事とか、そういうのに対して、やっぱりお金の面に関して心配されている方が非常に多いのかなというのは、分かっていることでは、やはりその辺が上位になっており、小学校に入っても費用面というのは非常に気になるかなんだと改めて認識させていただいたところ。

そして、P150以降の(7)結婚・出産について、このアンケートの中では、子どもを持つ意向がある方が36.5%となっている。150ページに書かれているが、その中にも上位のほうに子育てのためのお金がないために子どもを持たないという意向のほうに多く表れているのかなというのは、本当に子育てに対しての経済面的なところが非常に問題視されるところでもあるのかなと思った。

ただ、151ページのところを見ると、結婚や同棲をしているという方が、やや低いとはいえ、30歳までの間で29%ぐらいが結婚・同棲をされて、パートナーがいらっしゃるという形で考えている中では、今後、多少期待が持てるのではないかと、子育てに対して、子どもを産むことに対しての期待を持てるのかなということと、また152ページを見ると、ここにも、今後、子どもに関して複数持つときのところでは、やっぱりお金というのがどうしても出てきてしまう。今後の出産とか何かに関わるところで、意思はあっても、お金、経済的なものが関わってきて、子どもの出産を控えてしまうというのは非常に残念なところだなというのを、改めてこれを見させていただいて思ったところ。これはこれからも子育てに対する補助というのをもう少し考えていかないといけないのかなということと、これから2人目、3人目という形で子どもを持っていただける方のパーセンテージが少しでもあるのであれば、そのパーセンテージが少しでも上がるように、川崎市としても努力していかなきゃいけないのかなと改めて思った。

【塩見委員】

若者の方で、生活に対して、余裕はないけれども別に特に困っていない方が約半数で、将来子どもを持ちたくないというか、やはり経済的に関することで、実際に子育て世帯の生活費等々も悩みとしてかなり高い位置を占めているというところは、私も実際、今、中学2年生と小学校2年生がおり、少し感じている部分ではある。恐らく数字上、世帯年収であったりというところだけで見ると、そんなに苦しくはない部類にはなるんですけども、子どもが望むことをさせてあげたい、これが習いたいと言ったら習わせてあげられるとか、こういった大学に進みたい、こういう学部に進みたいと言ったときに、「はい、どうぞ」と言ってあげられるだけの経済力がないというところがやっぱりネックなのかなというふうには考える。ただ産んで、最低限の義務教育、それから普通に公立へ行って、大学へ行きたいんだったら公立で行ってください、それで普通に就職してくださいというふうにはきっといかないということが、若者の方も実際に産み育てていく中でも、やはりそれは感じるところで、今、世間的にも物価が上がって、それに付随して教育にかかる費用というのも上がってきている中で、これ以上子どもを増やしても、子どもにやりたいことを我慢させるぐらいであったら、今の人数で、しっかり今いる子ども、これ以上の人数は求めないという考え方にやっぱり寄ってしまうのではないかと肌感覚で感じているところ。

【横島委員】

136ページの親御さんに対する質問の中で、「民生委員・児童委員」の選択肢があり、一応こういう役割がある人がいるというお知らせにはなっているが、回答を見ると、小学2年生の親で0.3%、小学5年生の親で0.2%、中学2年生の親で0.2%というような数字なので、まだまだ民生委員・児童委員活動の周知が足りないなというふうに感じたところ。

【村井委員】

主任児童委員さんもいらっしゃる中で言うと、子育てに関する相談、身近な相談者としては本当に極めて重要な方々だと思うが、身近過ぎて相談しにくいというようなところも最近をよく報告されていて、自分の家に民生委員がいらっしゃる、イコール何か問題がある家庭じゃないかと警戒をしてしまうという報告が多数出ていて、悩ましいところだなと。

【石井委員】

非常にいいアンケート調査の結果であって、ただ、経済的困窮、例えばヤングケアラーを含めて非常に多岐にわたって、そういう意味では分析、解析の突っ込みどころというか、いろいろ考え方があるのかなと思う。また、本当に社会的な今の状況を如実に表しているというところで、これをいかにプランに落とし込むか、市の施策に反映させていくか。この内容自体も、教育の分野や福祉の分野など多岐にわたっているのも、その辺が非常に難しいのかなというところがあるが、こういった委員会の場も活用しながら、一緒につくり上げていければと思っている。

【石渡委員】

150ページ、問28新たに子どもを持ちたいと思わない理由について、お金のことが一位を占めていて、もちろんお金のことはかなり大きい問題、課題であると思う。また、その次のところで、「これ以上、子育てに時間が割けない」とか、あと「子育てと仕事の両立で」というのがある。仕事と生活とのバランスを取るのがかなり苛酷、困難なところがあるのかな。以前、テレビかネットで、仕事をフルタイムでやって、子育てもして、その上、子どもを2人目、3人目なんて、無理ゲーとかいう言葉を使っていたと思うが、確かにそういうところはあるとは思っている。もちろん、お子さんが小さいときには時短勤務でいいですよといった形の体制をしている会社、企業もあると思う反面、フルタイムで働くということ求められる状況も多くあると思う。もちろん、それはフルタイムもあれば、それ以外のオーバータイムの時間も求められることもあるだろう。そこら辺のところは、どういうふうにワーク・ライフ・バランスを子育てがしやすい、子どもを産み育てやすいような状態に持っていけるのかというのは、企業だけではなくて行政のほうの指導も必要なのかなと思う。この間、こども家庭庁でもその話が出たときに、それは分かってはいるが、企業に言う切り口がなかなかなくてみたいな話があったが、それを言うのがこども家庭庁じゃないんですかみたいな話を要望したことがあったと思う。ぜひ川崎市としても、そういったところは、親だけではなくて、受け入れている企業に対しても何か発信をしてもらえたらいいなと思う。

【村井委員】

129ページの調査回収率が下がってしまったことに対する今後の指針は検討の余地があるのかなというところだが、今回、学校から郵送に変えたというところの戦略が、本来の学校であればやっぱり回答率が高いというところの事実をどう考えるかというところが1つ課題。

オレンジ色等々で新規と出ているところについて、この新規と出ているところで一定の数が出たというデータは、やはり調査が妥当であった、いわゆるそのデータを取る価値があったと、新規のデータは非常に意味がある結果を示しているというふうに考えることができた。

132ページの問1016歳から30歳の現在の経済的な生活状況について、「やや苦しい」と「大変苦しい」の数値の背景として、これだけ苦しんで、「大変苦しい」と言っている方々がどういう状況なのかというのをもう少し深掘りしないと、実態が分かったとしても、状況が分かったとしても支援策が講じられない。何で苦しいのかといったところをどこからか抽出しないと、ただ苦しい人がこれだけいるという事実確認になってしまうので、何で苦しいのかをどこかクロス集計等で見つけ出すことができるかどうか。検討の余地がある。「生活がやや苦しい」14.4%と「生活が大変苦しい」5.8%の2つのデータを持っている方々を抽出して、ほか項目と併せて、生活背景とか経済背景とのクロス集計が必要かなと感じた。

134ページの間19-1について、非常に印象的というか、犯罪に対する恐怖感ってすごく強い実態が134ページの両方のグラフ、0歳から6歳と小中学生と両方出てきていて、

右側の問19-1は、3つの年齢階層が全部等しく60%を超えているという実態で、ずっと不安事だということ。となると、これをこういうふうに思わせてしまう社会的背景や、川崎市の状況が他都市と比べてとか、実態としてどうなっているのかというエビデンスを取らなければならないということで、いわゆる子どもに関する犯罪の実態数を警察等々と併せてデータ収集し、若者たちがこの5年など近年でどのような犯罪に巻き込まれた事実があるのかどうかというところを確認した上で、その問題に対して対策を講じていく必要があるということと同時に、こんな対策を講じているということをも市民にきちんとPRし、さらに自分たちでできることは何かといったところも併せてきちんと示していき、セルフケアをしなければ問題は解決しない。ただ不安を喚起させて、このデータが独り歩きすると、みんな不安であるという不安が不安を呼んで、怖いまち川崎みたいな話になりかねないので、きちんと対策を講じているし、他都市と比べて犯罪が多いかどうか、このあたりの実態はどうかというのも客観的な視点で整理をしないと、ハレーションというか、どんどん波紋を呼んでしまいそうなデータなので、気をつけていく必要があると思う。

135ページの地域子育て支援の問11について、地域での近所付き合いのデータってどのくらい何に有効なのかといったところ、身近な相談相手という事実でどのくらいの実態があるのかなというところを把握しようとしているのか、裏側の戦略的なものは必要かなと感じた。というのも、やはり家族と知人・友人で、ほとんどが多分相談対象になってしまっているのが実態で、御近所付き合いがそのまま相談相手になるというのは、イコールではないかなと思っている。よく地域福祉等でこのデータを取ると、防災とか災害時のための互助や見守りのネットワーク等ではこのデータはとても重要だが、子育てに対して近所付き合いがどう生きてくるのかというのは、もう少し精査をして深掘りをした調査が必要で、考え方を整理する必要があると思う。

135ページ問18に関しては、立て続けにほとんどの項目が前回と大きく違うって何だろうなというので、見ていて少し気になった。これは深掘りが必要な情報かなと感じた。

136ページの問15aについて、子育てに関する相談先として「家族・親族」、そして「友人・知人」の割合が高くなっている。これは地域福祉でアンケートを取っても、生活の課題が起きたら誰に相談しますかという設問についての数値はほとんど同じような数字が出ている。ただ、やってみると、そういう相談が解決に至っていない。いわゆる安心材料としての相談先であって、抱えている問題が解決できているとは限っていないという実態が把握されている。つまり、専門機関へコーディネートされていないということ。こういう問題が根底にあるので、相談先としてのいわゆる安心や少し気持ちがほっとする、肩の荷が下りるところまでは行くが、抱えている問題が本質的に解決できているのかというものは少し異なるため、このあたりをいかに必要となったら専門機関へとコーディネートしていくのかといったところが、これからも大事になってくるかなといったところが見て取れる。

141ページ問21について、5年生、中2、16歳から30歳までの階層別の悩み事を並べてみると、年齢ごとにどういうふうに変遷していくのかというのが見えるので、いわゆる年齢ごとに、勉強のこと、5年生、中2、16歳というふうに並んでいたほうが、年齢階層別にどういうニーズがあるのかというところが見えてくると思うので、そういうグラフのほうが効果的であると思う。

142ページの右側の小中学生のヤングケアラーの可能性のある方について、結果的に可能性があると抽出された方が3.6%と2.6%、分母が1547及び1384ということですから、計算すると小学校5年生で55人、中学校2年生で35人というような数字だが、その後に出てくるヤングケアラーのnが、180幾つという数字がずっとベースに出てきている。ヤングケアラーと思われる方は、実質的には55人と35人しかいないはずだが、143ページ以降からのヤングケアラーというカテゴリーに入っている方の分母は、nが469と286というふうに分かれていて、このあたりをどういうふうに整理していくのか、もう少しマージンを取ってヤングケアラーのリスクを抽出していると思うが、純粹にリスクが高いという方と実態が異なると思うので、そのあたりは説明をしておいたほうが良いと思った。

ヤングケアラーについては難しいが、今回、自分自身はケアラーだと思うかという質問はしていない。しにくいというのも事実で、親御さんが読んで、子どもが答えているのを見たらショックを受けるという実態もあると思うが、実はそのあたりが結構重要な情報だと思う。お手伝いと見ている範囲なのか、当然子どもだからやるべきなのかといったところと、ケアラーとしての認識というところの境目が非常に曖昧で難しいなと思う。ただ、いずれにしても、先ほどから皆様方から出てきた話をしていないという事実があるというのが危険だということで、145ページの22-6で、「自分のことについて話を聞いてほしい」という子どもたちが一定数いるという事実。分母が少ないので、掛け算しますと必ずしも多いとは言えないが、有意性が出ている。また、「勉強を教えてほしい」という寺子屋に関連するような仕組みの必要性についても数値としてあがってきている。この「勉強を教えてほしい」と言っている子どもたちの背景が経済的に困窮している背景とクロス集計をおこなってみて、数値が高ければ経済的な理由で勉強を教わることができないということだと思うが、そうでなければ、何でそうなっているのか。経済状況が分かればだが、経済とクロス集計する価値があると思う。

150ページについて、15歳から18歳の親の子どもに関する経済的な負担率というのは、0から6歳児に比べるとおそらく大きく感じていると思う。子どもの年齢が上がれば上がるほど、経済的に負担率が高くなっていくということであるので、もしかしたら0歳から6歳の親だけでなく、もう少し高年齢の子どもたちの親御さんの経済的な負担感の実態を確認すると同時に、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の内訳って何なのか。つまり、実態として本当にそうなのか、それとも、感覚的に社会的にも何かがあって、お金がかかるイコール怖いみたいな形になっているのか。特に、152ページの間27で16歳から30歳の若者が「今後持つつもりの子どもの数が、理想的な子どもの数より少ない理由」について回答しているのが、実際にお金がかかっている親御さんに比べてはるかに多いという事実があって、これが社会的な風評による大きな誤解なのか、それとも、そうではないのかといったところを整理する必要がある。実際に何にお金がかかっているのか整理できないと、対策は講じようがない。ばらまきみたいな施策を実施しても解決はしない。高等教育無償化制度等いろんな制度ができてきている中で言えば、どこに一番費用負担をしていくのかということ整理していかないと、ただただ怖い、お金がかかるから子どもをつくらないというような、それが一般論として蔓延していくというリスクがあるので、どこかで情報提供をしっかりとした上で対策を講じる必要がある。

議事（４）各部会の審議事項報告について

○資料４－１、４－２、４－３をもとに各部会長から説明。

<質疑等>

○皆様から一言ずつ御挨拶。

○こども未来局総務部長の織裳から御挨拶。

３ 閉会